

入学した年以降に発生した失業・倒産等により授業料の納付が困難となった世帯に対する支援について (兵庫県私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援補助制度)

兵庫県では、経済的不況に起因する**失業・倒産・疾病による離職等の家計急変**の理由から、授業料の負担が困難となられた方を対象に、授業料の軽減制度を実施します。

◆ 対象者の条件

発生時期	令和5年1月1日～12月31日の発生	入学した年以降で令和4年12月31日以前
	※入学した年の前年以前の家計急変は支援の対象となりません (例) 令和5年度入学(1年生) → R5.1.1～R5.12.31の家計急変が対象 令和4年度入学(2年生) → R4.1.1～R5.12.31の家計急変が対象 ※転学している場合は転入日～R5.12.31の家計急変が対象となります。	
対象となる学校	兵庫県・大阪府・京都府・奈良県・滋賀県・和歌山県・岡山県・鳥取県・徳島県に設置されている私立小・中学校・中等教育学校前期課程	
在学要件	令和5年4月1日時点で在籍していること	令和5年10月1日時点で在籍していること
住所要件	令和5年4月1日時点で兵庫県内に住所を有していること	令和5年10月1日時点で兵庫県内に住所を有していること
収入要件	急変前の収入水準を下回っていること。	
	保護者等全員の令和5年度の市町村民税所得割額と都道府県民税所得割額の合計額が135,000円を下回ること。ただし家計急変後の家計状況が課税状況に反映されていない場合はその家族構成に応じ、以下に掲げる収入水準を下回ること。	
資産要件	無し	保護者等の預貯金、有価証券等の資産保有額(土地、建物、自動車等は含めない)の合計が700万円未満であること
その他	他の都道府県の類似の制度において支援の対象となっていないこと。 ※ただし当該制度が月割りで支給額を決定している場合、一部支給を受けられる場合があります。	

◆ 軽減される額

月額28,000円

(家計急変発生の翌月以降、令和5年度中に引き続き在籍している月数に応じて支給)

<ご注意>

※ 家計急変発生後、年度途中で転学する(した)場合は、当該児童生徒の在籍期間(授業料に未納がある場合は授業料納入月数を限度とします。)のみを補助対象とします

◆ 申請書類の提出

申請を希望する方は、添付書類と合わせて期限までに事務室に提出してください。

- ・令和5年9月末までの家計急変発生の場合 提出期限:10月20日(金)
- ・令和5年10月～12月までの家計急変発生の場合 提出期限:1月19日(金)

(申請書は印刷していただくか、事務室までお申し出ください。)

※郵送で提出される場合は、簡易書留扱いとしてください。

◆ 申請書類

- ① 私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業申請書
- ② 事由の発生を証明する書類
離職票や雇用保険受給資格者証の写し、破産、民事再生、会社更正、会社整理など法的手続書類の写し、税務署や県税事務所への廃業届、授業料軽減（臨時特別）の軽減決定通知、離職の原因となった疾病に関する診断書など
- ③ 保護者の居住地及び扶養親族の年齢を確認する書類（世帯全員分の住民票）
- ④ 所得区分を判定するための書類

★令和5年度住民税に急変後の収入状況が反映されている場合（概ね令和4年1月以前の家計急変）

- ④-1 急変前の収入を確認するための書類（保護者全員分）
・家計急変年度（家計急変が発生する前年分）課税証明書 等
- ④-2 令和5年度住民税を確認するための書類
・令和5年度住民税（令和4年分）課税証明書 等
- ④-3 扶養関係を確認するための書類（健康保険証など、保護者が扶養する者全員分）

★令和5年度住民税に急変後の収入状況が反映されていない場合（概ね令和4年2月以降の家計急変）

- ④-1 急変前の収入を確認するための書類（保護者全員分）
・家計急変年度（家計急変が発生する前年分）課税証明書 等
- ④-2 急変後1年間の年収見込みを確認するための書類
・会社発行の収入見込証明、税理士又は公認会計士の作成した証明書類など
※原則として公的書類（行政機関又は会社が発行したもの）による証明が必要です。
- ④-3 令和5年度住民税を確認するための書類（④-1と重複する場合は不要）
・令和5年度住民税（令和4年分）課税証明書 等
- ④-4 扶養関係を確認するための書類（健康保険証など、保護者が扶養する者全員分）
- ⑤ 資産状況（預貯金、有価証券、投資信託等）を確認するための書類（預金通帳のコピーなど）
（※家計急変発生時期が令和4年12月31日以前の方）
- ⑥ 申立書

※ 上記書類のほかにも、追加書類の提出を求める場合があります。

◆ 決定の通知

授業料軽減の対象者として決定された場合は、軽減額等を学校から通知します。
なお、虚偽の申請等が判明した場合は、軽減措置を取り消します。

※ 令和5年度住民税に急変後の収入状況が反映されていない場合の収入基準

世帯構成		年収見込
ひとり親 または 両親のうち 一方が働いて いる場合	扶養控除対象者が0人の場合	400万円未満
	扶養控除対象者が1人の場合	460万円未満
	特定扶養控除対象者が1人の場合	490万円未満
	扶養控除対象者が2人の場合	510万円未満
	扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合	540万円未満
両親共働き の場合	扶養控除対象者が0人の場合	440万円未満
	扶養控除対象者が1人の場合	550万円未満
	特定扶養控除対象者が1人の場合	590万円未満
	扶養控除対象者が2人の場合	620万円未満
	扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合	650万円未満

※扶養控除対象者とは、扶養している親族で平成19年1月1日以前に生まれ、特定扶養控除対象親族でないものとします。

※特定扶養控除対象者とは、扶養している親族で平成12年1月2日から平成16年1月1日までの間に生まれたものとします。

私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業申請書

令和 年 月 日

学校法人
(学校名)

理事長 様

令和5年度私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業による授業料の軽減を受けたいので必要書類を添えて申請します。

※はじめに、次の3点を確認の上、☒をつけてください。

- ☐ 私は、この補助金の申請に必要な範囲において、学校及び兵庫県が保有している当該生徒及び親権者等の個人情報を利用することに同意します。
- ☐ この申請書及び申請内容に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従い給付された金額を即時返還します。
- ☐ 申請後、世帯収入の状況に変更があれば学校に申し出ます。

【1】申請者（保護者等）

名前		生徒との 続柄	
住所	〒 ー 兵庫県	電話番号	ー ー
		電子メール	

【2】生徒

名前		学年・組	
----	--	------	--

【3】扶養親族の状況

保護者等が扶養する親族全員分の状況を記載してください。

[illegible]

※続柄は対象となる小中学生等を基準にご記載ください。

※年齢は令和5年1月1日時点の年齢をご記載ください。

【4】家計急変の発生日

発生日	令和 年 月	家計急変 の事由	失業・倒産・その他（ ）
-----	------------------	-------------	---

【5】他の都道府県の類似制度の申請状況

申請の有無	有り / 無し	類似制度の対象となる期間	年 月 ~ 年 月
-------	---------	--------------	-----------